

Thai Festival

in NAGOYA

タイフェスティバルin名古屋実行委員会
名古屋市中区丸の内3-20-9 (株)三晃社 内
実行委員長 三林 憲司

タイフェスティバルin名古屋2015開催及び出展者募集のご案内

謹啓 時下益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。

この度タイフェスティバルin名古屋実行委員会では、以下要領にてタイフェスティバルin名古屋2015を開催いたしますので、謹んでご案内申し上げます。

2005年から開催して参りました「タイフェスティバルin名古屋」は、昨年10周年を迎え、今年からは、新たな10年を目指し、より良いイベントとなるよう精一杯努めて参りますので、引き続きのご指導・ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

つきましては、このイベント趣旨をご理解いただき、共に作り上げていただける出展者様を大募集いたします。出展に関心をお持ちいただけました場合、別紙の出展申込書にご記入の上、タイフェスティバルin名古屋実行委員会 (FAX : 052-962-0680) へご返信ください。

なお、出展者の決定につきましては、申込順を考慮するとともに、お申込まいただいた「出展申込書」及び「必要書類」を、実行委員会内において厳正な書類審査を行い、4月中旬頃、タイフェスティバルin名古屋のブログ内 (<http://blog.livedoor.jp/thaifesnagoya/>) にて発表いたします。

謹白

記

【タイフェスティバルin名古屋2015開催要項】

☆主催：タイフェスティバルin名古屋実行委員会

☆開催日時：2015年6月20日(土)・21日(日) 10:00~20:00 (2日間) ※雨天決行

☆開催場所：名古屋市中区栄三丁目65番地「久屋広場」

以上

出展に関するお問合せ先：タイフェスティバルin名古屋実行委員会
小川（おがわ）・外立（はしだて）・大野（おおの）
名古屋市中区丸の内3-20-9 (株)三晃社内
電話：052-951-1112 FAX：052-962-0680
e-mail: thaifesnagoya@live.jp
blog: <http://blog.livedoor.jp/thaifesnagoya/>



タイフェスティバルin名古屋2015 出展申込書

提出先：タイフェスティバルin名古屋実行委員会
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-20-9 (株)三晃社内
 FAX 052-962-0680 / TEL 052-951-1112
 E-mail thaifesnagoya@live.jp

提出期限	2015年 3月 31日
提出日	2015年 月 日

出展規定に記載された内容及び主催者が必要と認めるその他の追加規定を遵守することに同意し、出展を申込みいたします。

1. 出展申込者 ※個人情報の取扱については、ご本人同意なく、本利用目的以外の理由で個人情報を利用することはございません。

出展団体名			
ご担当者名	(役職 /)		
住 所	〒		
連 絡 先	TEL		e-mail
	FAX		携 帯

2. 出展申込欄

出展形態	出展料	お申込欄
<input type="checkbox"/> 飲食 ブース <small>注意：複数ブースをお申しただいても、コンテナを連結することはできません。</small>	出展 ¥250,000- /1ブース	【 】ブース
	菓子製造業 申請 ¥14,000- /1ブース	【 】
<input type="checkbox"/> ドリンク ブース 出展	¥250,000- /1ブース	【 】ブース
<input type="checkbox"/> 物販・サービスA ブース 出展	¥146,000- /1ブース	【 】ブース
<input type="checkbox"/> 物販・サービスB ブース 出展	¥109,500- /1ブース	【 】ブース
<input type="checkbox"/> タイ文化紹介 ブース 出展	¥28,000- /1ブース	【 】ブース
<input type="checkbox"/> リラクゼーション ブース 出展 <small>※マット単位でお申込ください。</small>	¥28,000- /マットスペース	【 】マットスペース
申込ブースに <input checked="" type="checkbox"/> を付け、【 】内に申込数を記入し、合計金額を記載してください。	合計金額 ¥	—

出展者看板	<p>イベント当日の出展者看板に記載する名称をご記入ください。 <small>※出展者看板は、ゴシック体に統一します。(英文表記も可ですが、タイ語は表示できません) ※句読点や記号(、。・「」等)及び文字間のスペース等は明確にご記入ください。</small></p>
出展内容	<p>※出展内容・メニューをご記入ください。</p>

申込期限：2015年3月31日(火)

※会場設備の都合上、出展希望者多数の場合は
 先着順にてお受付をさせていただきます。

■実行委員会用 ※下記の欄には記入しないでください。

受付日	月 日	事務局 担当	
-----	-----	-----------	--

タイフェスティバルin名古屋2015 出展規定

1. 開催概要

- タイトル／ タイフェスティバルin名古屋2015
- 開催期間／ 2015年6月20日(土)・21日(日) ※2日間／雨天決行
- 開催時間／ 10時00分～20時00分 ※両日共
- 会場／ 久屋大通公園「久屋広場」(名古屋市中区栄三丁目65番地)
- 主催／ タイフェスティバルin名古屋実行委員会
- 入場／ 無料
- 来場者数／ 120,000人(昨年度実績)

2. 出展料と募集予定ブース数

出展ブースの分類	出展料	募集予定数
□ 飲食ブース 注意：複数ブースをお申しいただいても、コンテナを連結することはできません。	¥250,000- / 1ブース 菓子製造業 申請料 ¥14,000- / 1ブース	16ブース
□ ドリンク ブース	¥250,000- / 1ブース。	3ブース
□ 物販・サービスA ブース	¥146,000- / 1ブース	18ブース
□ 物販・サービスB ブース	¥109,500- / 1ブース	8ブース
□ タイ文化紹介 ブース	¥28,000- / 1ブース	4ブース
□ タイリラクゼーション ブース	¥28,000- / 1マットスペース	8 マットスペース

※上記の出展料には、基本設備費、水道代、電気代が含まれます。

※募集ブース数は、都合により変更することがあります。

3. 出展ブースの基本設備と仕様

● 飲食 ブース

タイ料理等のフード類、アルコール・ジュース等のドリンク類を販売する出展形態です。

<付属備品>

- ①コンテナハウス (W5720×D2320×H2700・室内高: H2395/ジョイント部2325) × 1 棟
- ②蛍光灯 × 2 灯
- ③壁 2口コンセント × 3ヶ所 (3ヶ所で1kw以下)
- ④テーブル (W1800×D600) 白布付き × 2 本
- ⑤パイプ椅子 × 4 脚
- ⑥出展者看板 × 1 枚
- ⑦手洗い・給排水設備
流し台 (3槽式・給水蛇口3個付き) × 1ヶ所
- ⑧消火器 (10型) × 1 本

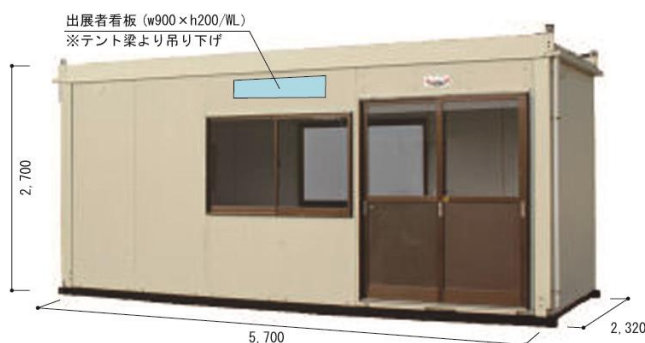
※食品加工を伴わない飲食店ブースではコンテナハウスの提供はいたしません。
(個別ご連絡させていただきます)

<注意事項>

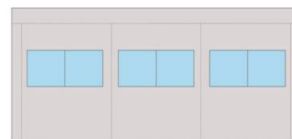
- 飲食ブース出展者は、日本国内で定められている衛生基準に従っていただきます。
- 酒類販売を行うには「酒類販売業免許」が必要です。免許をお持ちの方であっても、中税務署から認可を受ける必要があります。(出展者各自でお願いします)
- 飲食ブース内で販売・提供できる料理は、1ブースあたり4種目までとします。
- プロパンガスの持ち込みは原則禁止とし、主催者が用意するレンタル(有料)をご利用ください。
但し、やむを得ない事情で、プロパンガスなど火気・危険物品を出展者自身が持込まれる場合は、実行委員会との間で、【安全の確保及び事故等発生時における賠償責任の確認】の誓約書を交わしていただくとともに、ガスの取扱事項(詳しくは後日送付する「出展要項」を参照)を厳守し、安全確保を行ってください。
また、中消防署の指導により、プロパンガスはコンテナハウスの外(裏側)に設置してください。
- ビン飲料(アルコール、ソフトドリンクとも)を、そのまま販売することを禁止します。
やむを得ずビン飲料を販売する場合は、紙コップや、プラ製コップ等に移し替えて販売してください。
なお、空きビンは、出展者が責任を持ってお持ち帰りください。
- 複数ブース(2ブース以上)をお申込いただいても、コンテナハウスを連結することはできませんので、1ブース単位での出展となります。
- 飲食ブースの出展料には、菓子製造業の営業許可証は含まれておりません。
お菓子、デザート等を製造・販売される場合は、別途 ¥14,000円が必要になります。

<基礎小間詳細図>

立面図



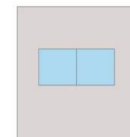
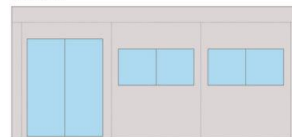
【正面】



【側面】



【裏面】



※上記の写真はイメージです。
窓・扉の取付位置は、右図を参照してください。

● ドリンク ブース

タイのビールやワイン、ジュース、お茶などのドリンク類を販売する出展形態です。

<付属備品>

- ①テント (W3600×D3600/養生設備含む) × 1張 ※ブースの仕様は変更の可能性があります。
- ②三方側幕+正面幕 (上に巻き上げ上部で固定) × 1式
- ③蛍光灯 × 1灯
- ④Wコンセント (1kw以下) × 1ヶ所
- ⑤手洗いセット (給水タンク × 2、水受けバケツ × 1) × 1セット
- ⑥テーブル (W1800×D600) 白布付き × 2本
- ⑦パイプ椅子 × 4脚
- ⑧出展者看板 × 1枚

<注意事項>

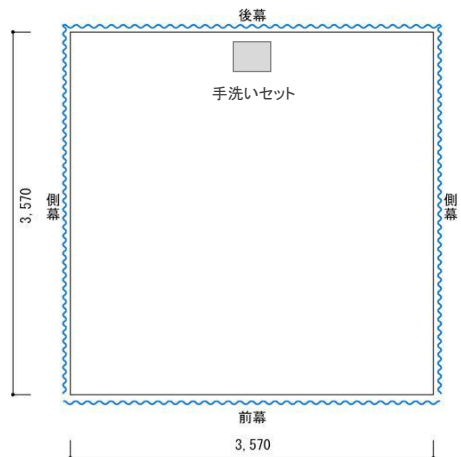
- ドリンクブース出展者は、日本国内で定められている衛生基準に従っていただきます。
- 酒類販売を行うには「酒類販売業免許」が必要です。免許をお持ちの方であっても、中税務署から認可を受ける必要があります。(出展者各自でお願いします)
- ビン飲料(アルコール、ソフトドリンクとも)を、そのまま販売することを禁止します。
やむを得ずビン飲料を販売する場合は、紙コップや、プラ製コップ等に移し替えて販売してください。
なお、空きビンは、出展者が責任を持ってお持ち帰りください。
- 飲食物を調理・加工及び市販品を開封して容器に入れて販売することを禁止します。但し、市販の加工食品等の販売については、未開封のもので、日本語の表示ラベルがあるものの販売は可能です。
(詳しくは後日送付する「出展要項」を参照)

<基礎小間詳細図>

立面図



平面図



※間口及び奥行きのサイズは、柱の芯から芯までです。
※高さは、おおよそのサイズです。

● 物販・サービスA ブース

タイの雑貨や衣類、小物、加工食品・飲料等、野菜・果物（農産物）等の販売や、タイの観光・旅行等の情報を提供する出展形態です。

<付属備品>

- ①テント（W3600×D3600／養生設備含む）× 1 張 ※ブースの仕様は変更の可能性があります。
- ②三方側幕+正面幕（上に巻き上げ上部で固定）× 1 式
- ③蛍光灯× 1 灯
- ④Wコンセント（1kw以下）× 1 ヶ所
- ⑤テーブル（W1800×D600）白布付き× 2 本
- ⑥パイプ椅子× 4 脚
- ⑦出展者看板× 1 枚

<注意事項>

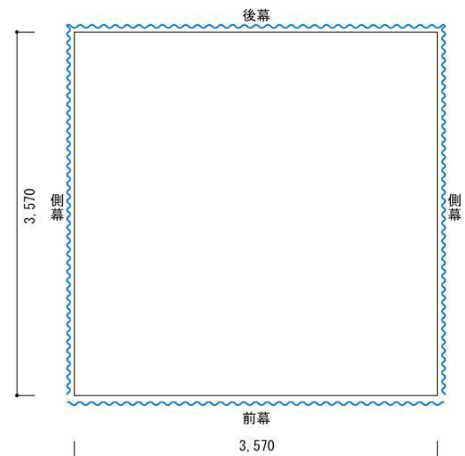
- アルコール飲料の販売を禁止します。
- 飲食物を調理・加工及び市販品を開封して容器に入れて販売することを禁止します。但し、市販の加工食品等の販売については、未開封のもので、日本語の表示ラベルがあるものの販売は可能です。
（詳しくは後日送付する「出展要項」を参照）
- 野菜、果物をそのままの状態の販売することは可能ですが、カット売りやその場で調理・加工して販売することを禁止します。
- ビン飲料の販売することを禁止します。

<基礎小間詳細図>

立面図



平面図



※間口及び奥行きのサイズは、柱の芯から芯までです。
※高さは、おおよそのサイズです。

● 物販・サービスB ブース

タイの雑貨や衣類、小物、加工食品・飲料等、野菜・果物（農産物）等の販売や、タイの観光・旅行等の情報を提供する出展形態です。

<付属備品>

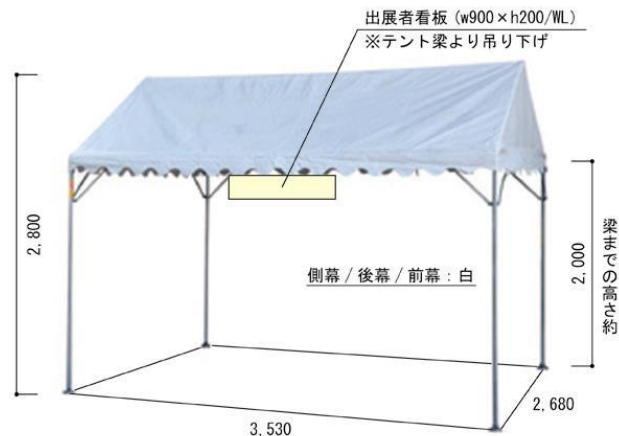
- ①テント（W3600×D2700／養生設備含む）× 1 張 ※ブースの仕様は変更の可能性があります。
- ②三方側幕＋正面幕（上に巻き上げ上部で固定）× 1 式
- ③蛍光灯× 1 灯
- ④Wコンセント（1kw以下）× 1 ヶ所
- ⑤テーブル（W1800×D600）白布付き× 2 本
- ⑥パイプ椅子× 4 脚
- ⑦出展者看板× 1 枚

<注意事項>

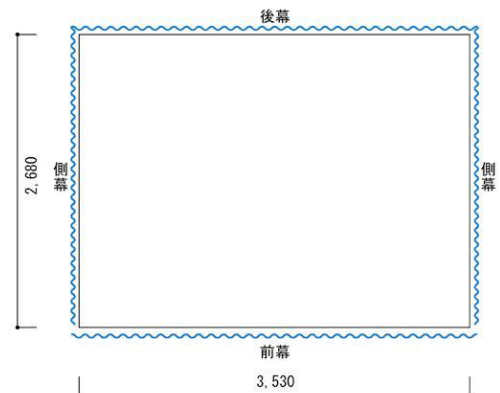
- アルコール類の販売は禁止します。
- 飲食物を調理・加工及び市販品を開封して容器に入れて販売することを禁止します。但し、市販の加工食品等の販売については、未開封のもので、日本語の表示ラベルがあるものの販売は可能です。
（詳しくは後日送付する「出展要項」を参照）
- 野菜、果物をそのままの状態の販売することは可能ですが、カット売りやその場で調理・加工して販売することを禁止します。
- ビン飲料の販売することを禁止します。

<基礎小間詳細図>

立面図



平面図



※間口及び奥行きのサイズは、柱の芯から芯までです。
※高さは、おおよそのサイズです。

● タイ文化紹介 ブース

タイの文化やタイ語の紹介や、タイの情報を提供する出展形態です。

<付属備品>

- ①テント (W3600×D1800 : テント1/2使用 もしくは、W1800×D3600 : 単独テント) × 1張
※上記テントの指定はできません。
※ブースの仕様は変更の可能性があります。
- ②三方側幕+正面幕 (上に巻き上げ上部で固定) × 1式
- ③蛍光灯 × 1灯
- ④Wコンセント (1kw以下) × 1ヶ所
- ⑤テーブル (W1800×D600) 白布付き × 1本
- ⑥パイプ椅子 × 2脚
- ⑦出展者看板 × 1枚

<注意事項>

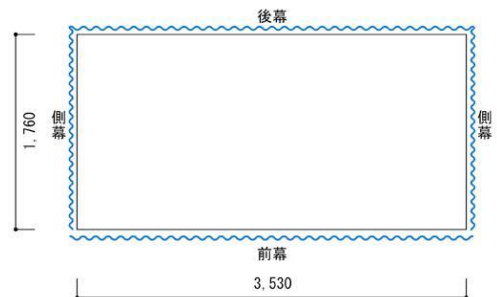
○実行委員会が定めるタイ文化紹介以外の販売行為及び金銭授受行為を禁止します。

<基礎小間詳細図>

立面図



平面図



※間口及び奥行きのサイズは、柱の芯から芯までです。
※高さは、おおよそのサイズです。

● タイリラクゼーション ブース

タイ古式マッサージや、リラクゼーションを提供する出展形態です。

<付属備品>

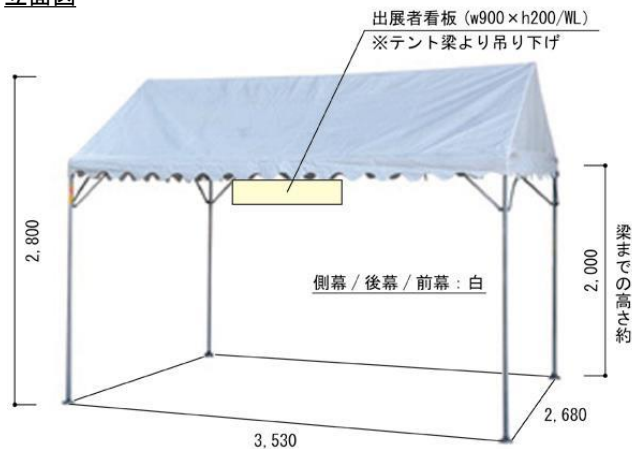
- ①テント (W3600×D2700/養生設備含む) を2マットスペースで共有します。
 マットスペースの仕様: W1800×D2700/1マットスペース
 ※マットスペースの仕様は変更の可能性があります。
- ②三方側幕+正面幕 (上に巻き上げ上部で固定) × 1式
- ③蛍光灯 × 1灯 (2マットスペースで共有)
- ④Wコンセント (1kw以下) × 1個 (2マットスペースで共有)
- ⑤テーブル (W1800×D600) 白布付き × 1本 (2マットスペースで共有)
- ⑥パイプ椅子 × 1脚
- ⑦床台 (ブルーシート張り) × 1式
- ⑧出展者看板 × 1枚 (申込マットスペース数に関わらず、申込1者に対して1枚です)

<注意事項>

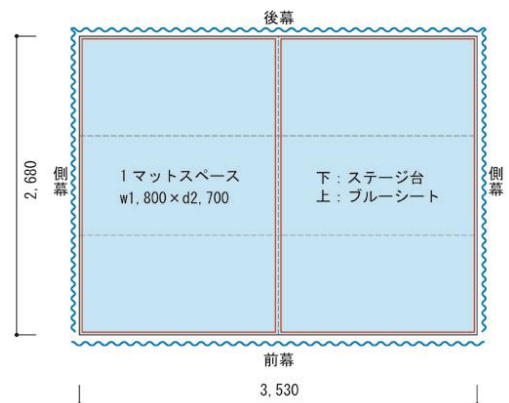
○リラクゼーションサービス以外の販売行為及び金銭授受行為は禁止します。

<基礎小間詳細図>

立面図



平面図



※間口及び奥行きのサイズは、柱の芯から芯までです。
 ※高さは、おおよそのサイズです。

4. 出展申込について

●出展条件

- ①出展申込者は、タイフェスティバルin名古屋2015（以下、本フェスティバル）に出展する事業主、経営者又はNGO団体と同一であることが条件です。万が一、申込者と出展者が異なっている場合や、出展の権利をまた貸しあるいは譲渡した場合、他者の飲食営業許可書を使用して出展申込した場合は、タイフェスティバルin名古屋実行委員会（以下、実行委員会）は出展を許可しない権利を有します。
- ②本フェスティバルの開催趣旨に沿った出展内容であることが条件です。
（販売・提供する飲食物、果物、商品等及び提供するサービスは、**タイと関連あるものに限る**）
- ③本フェスティバル出展にあたり、後日お送りする「誓約書」にご同意のうえ、お申しください。

●出展申込方法

- ①出展をご希望の方は、「**出展申込書**」に必要事項をご記入・捺印のうえ、（飲食ブース出展申込の方は下記の必要書類を要添付）、下記の住所まで郵送いただくか、FAX又はメールにてお送りください。
- ②出展申込書は、日本語で記入してください。
【飲食ブース出展申込者の必要書類】
□飲食営業許可書（日本の公的機関が発行し、許可期限有効のもの）のコピー
□経営飲食店のパンフレット又は店舗情報（住所、連絡先、メニュー、席数等）を記載した用紙等
又は、上記に代わる書類として、**会社登記簿のコピー等**

※出展内容が本フェスティバルの開催趣旨にそぐわない場合は、申込をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

●出展申込期限

2015年3月31日（火） 当日消印有効

出展に関する詳細なお問い合わせ、「出展申込書」等の送付は、下記までお願いいたします。

タイフェスティバルin名古屋実行委員会

担当／小川（おがわ）・外立（はしだて）・大野（おおの）
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-20-9 ㈱三晃社内
TEL 052-951-1112
FAX 052-962-0680
e-mail: thaifesnagoya@live.jp
blog: <http://blog.livedoor.jp/thaifesnagoya/>

●出展の決定及び発表

- ①出展者の決定につきましては、申込順を考慮するとともに、お申しいただいた「出展申込書」及び「必要書類」を、実行委員会内において厳正な書類審査を行い、4月中旬頃、タイフェスティバルin名古屋のブログ内（<http://blog.livedoor.jp/thaifesnagoya/>）にて発表いたします。
但し、出展者決定後、出展の権利を放棄したり、何らかの理由で出展の権利を剥奪される出展者が出た場合は、実行委員会は出展の決定から外れた申込者の中から選出し出展する権利を授与します。
- ②出展者決定後、4月下旬を目途に、決定通知書及び各種必要書類を送付いたします。
- ③出展ブースの場所につきましては、出展者決定後、実行委員会が行う厳正な抽選により、決定いたします。

●出展料の支払い

- ①実行委員会は2015年4月中に、出展者名の確認とあわせて出展料の振込先銀行口座をお知らせします。
- ②出展者は出展料の全額を2015年5月22日(金)までに、指定の銀行口座へお振込みください。
※振込み手数料は出展者のご負担でお願いします。
- ③実行委員会は、出展料の支払い日及び銀行振込み日をもって、出展料支払い完了日といたします。
期限内に出展料全額の支払いが完了していない出展者は、出展する権利を放棄したものとみなし、代わりの出展者を選出します。
- ④お支払いいただいた出展料は、いかなる理由でもお返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。

●出展ブース位置の決定について

出店ブース位置は、実行委員会にて厳正なる抽選を行い決定します。

5. 出展・運営にあたっての規定

- ①海外から輸入した飲食品全般や、酒類、雑貨・日用品・衣類等の物品及び展示品等は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。
- ②他者の特許権、意匠権、商標権などを侵害するもの、あるいはその恐れがあるものの展示・販売・提供を禁止します。
- ③出展者は、日本国内規定の基準及び規則、また実行委員会の規定する事項に従っていただきます。万が一この規定に違反した場合は、今回のフェスティバルに限らず、来年以降のフェスティバルへの出展選考の際に考慮し、出展をお断りする場合がございます。
- ④出展者の使用する備品やブース装飾品などは自ら持ち込むか、実行委員会に依頼してください。
実行委員会において手配可能なレンタル備品一覧は後日出展者宛に送付いたします。
備品レンタル料はイベント開催後に請求させていただきます。
- ⑤出展者が他社のブース、実行委員会の運営設備又は会場の設備および人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者および事務局は一切責任を負いません。
- ⑥本出展規定に記載されていない事項等は、後日送付いたします「出展要項」に準じます。

6. 本フェスティバルの中止

主催者は自然災害等の不可抗力や、開催時期の社会情勢を考慮し、本フェスティバルの開催が困難と判断した場合、展示会の開催を中止することがあります。
また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。

7. 法令・規定の遵守

出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、「出展規定」及び後日送付いたします「出展要項」等を遵守することに同意するものとします。万一、法令、規定に違反した場合、主催者は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。
これによって生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。